

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月28日
【会社名】	東洋製罐株式会社
【英訳名】	TOYO SEIKAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金子 俊治
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03（4514）2000
【事務連絡者氏名】	総務課課長 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03（4514）2000
【事務連絡者氏名】	総務課課長 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【提出理由】

当社は、平成24年2月28日開催の取締役会において、平成25年4月1日（予定）を効力発生日として、会社分割の方法により持株会社体制へ移行すること、及び平成24年4月上旬（予定）に分割準備会社として当社100%出資の子会社（以下「分割準備会社」といいます。）を設立することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）当該吸収分割の相手会社についての事項

①商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	東洋製罐分割準備株式会社 （平成24年4月上旬設立予定）
本店の所在地	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
代表者の氏名	取締役社長 山縣 富士雄
資本金の額	90百万円
純資産の額	90百万円
総資産の額	90百万円
事業の内容	包装容器の製造販売、充填設備の製造販売等

②最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

東洋製罐分割準備株式会社は、平成24年4月上旬の設立予定であり、本臨時報告書提出日までに終了した事業年度はありません。

③大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
東洋製罐株式会社	100%（予定）

④提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社100%出資の子会社として設立される予定です。
人的関係	当社より取締役を派遣する予定です。
取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

（2）当該吸収分割の目的

現在、当社グループは、平成25年3月期を最終事業年度とする東洋製罐グループ第二次中期経営計画において、「人」と「技術」を基軸としたグループ結束力の強化によりグループシナジーの創出を図り、「C S R経営の推進」をベースに「既存事業の収益力強化」、「海外事業展開」、「新規事業展開」を強力に推進し企業価値の最大化を目指す基本方針のもと、諸施策の遂行に鋭意取り組んでおります。

もっとも、当社グループを取り巻く経営環境は、国内市場の成熟化や競合各社との競争激化により一段と厳しさを増しております。

このような環境下において、当社グループは、経営環境の変化に柔軟に対応するとともに競争力の強化を図り、持続的な成長を可能とするため、持株会社体制へ移行することといたしました。これにより、グループ経営戦略の策定機能と業務執行機能を分離することで経営責任体制を明確化し、強固なグループガバナンス体制を構築していく予定です。

持株会社は、グループ全体の経営戦略及び目標を明確に定め、グループ内の経営資源の最適配分を行うことにより事業の選択と集中を図るとともに、グループ各社の間接業務について集約を行い業務の効率化と高度化を推進する予定です。また、各事業子会社は、経営意思決定の迅速化による機動的かつ効率的な事業運営を推進していく予定です。以上の取り組みにより、当社グループは企業価値の最大化を追求してまいります。

かかる当社の持株会社体制への移行に際しては、事業子会社において、特定建設業許可等の許認可の取得が必要になるところ、吸収分割の効力発生日から円滑に事業を開始するため、吸収分割に先立ち当社100%出資の子会社を設立し、あらかじめ必要な許認可の取得及び体制の整備を行った上で、当社を分割会社とし、当社が営む包装容器の製造販売、充填設備の製造販売等の事業を分割準備会社に対して承継させる吸収分割を行うことを想定しております。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割会社となる会社に割り当てられる吸収分割承継会社となる会社の株式の数その他の財産の内容その他の吸収分割契約の内容

①吸収分割の方法

当社を分割会社とし、新設する分割準備会社を吸収分割承継会社とする分社型の吸収分割であります。

②吸収分割の日程

分割準備会社設立 平成24年4月上旬（予定）
吸収分割契約承認取締役会 平成24年5月中旬（予定）
吸収分割契約承認株主総会 平成24年6月下旬（予定）
吸収分割効力発生日 平成25年4月1日（予定）

③吸収分割に係る割当ての内容

未定であります。

④その他の吸収分割契約の内容

未定であります。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

未定であります。

(5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	未定
本店の所在地	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	包装容器の製造販売、充填設備の製造販売等

なお、本臨時報告書記載の未定事項につきましては、決定次第、本臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

以 上